

「物価高応援プレミアム付商品券」の再販売について

町では、エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、長島町内の店舗において期間限定で利用できる、「物価

高応援プレミアム付商品券」を販売しています。

問い合わせ先
役場水産景観課商工観光係
☎(86)1137「直通」

「売れ残りが発生した場合」

同商品券の売れ残りが発生した場合、抽選により**6月10日(水)**、再販売を実施します。

購入希望者は商品券購入の際、同封の「売れ残り商品券購入引換券」をご持参ください。

同引換券は、抽選の際使用させていただきます。

抽選結果は各自に通知書と同時に「売れ残り商品券購入引換券」を同封し、再郵送しますので、販売期日まで大切に保管してください。

【「売れ残り商品券購入引換券」は購入の際必ずご持参ください】

「物価高応援プレミアム付商品券」売れ残り商品券購入引換券

※売れ残った商品券の購入を希望される方は、住所・氏名をご記入の上、お買い求めください。

商品券の購入場所 **長島町役場 (鷹巣)** ☎86-1137

商品券の販売期間 令和8年**6月10日** 10:00～

商品券の購入回数 この引換券1枚につき1冊のみ購入できます。

◆この「売れ残り商品券購入引換券」は、長島町役場で購入の際に、現金(5,000円)と一緒にお渡しください。
◆この「売れ残り商品券購入引換券」が、無いと商品券を購入することはできません。(再発行不可)

※対象：令和8年3月1日(基準日)に、長島町の住民基本台帳に登録されている世帯

見本

住所 長島町
氏名 (姓・名)
代理店 購入可
交付日付欄
長島町危機戦略協議会 会長 山下 伸吾

インフォメーション

農業用廃プラスチック類の回収

使用済み農業用廃プラスチック類などは、産業廃棄物です。これらの処理については、使用した農家自らの責任で正しく処理しなければならぬことが法律で定められています。

農業用廃プラスチック類の回収を次のとおり実施しますので、回収方法に従い、最寄りの回収場所に持ち込んでください。

- 廃ポリ・ビニールの梱包**
約1ヶ月前隔に杭などを打ち、ビニールを巻きつけます。1梱包10ヶ程度とし、3カ所を結束します。
- ※同じフィルムで縛り、土や砂、その他の異物を取り除きます。
- 持ち込み時の留意事項**
廃プラスチック類を搬入する際は「産業廃棄物積載車」と表示することが義務付けられています。車両の側面にマグネットシートを貼ってください。
- ※伊唐地区は伊唐港で測量し、伊唐島側の大橋手前駐車場で回収します。
- 農業使用済み容器(紙袋またはポリ)の回収**
農業用ポリ容器は水で洗浄しラベルをはがしてください。
- ※ラベルをはがしていないポリ容器は回収できません。
- ※農業の廃袋は水で洗浄してください。



回収品目	農業用ポリフィルム・ビニール・農業使用済み袋(ポリ容器含む)・肥料袋
回収費	40円/口

回収場所	回収日	時間
・JA 東馬鈴薯選果場 ・伊唐港(大橋手前駐車場)	6月17日(水)	午前8時～10時
・小浜漁港 ・平尾サメシマフーズ駐車場	6月18日(木)	
・JA長島馬鈴薯選果場 ・田尻自治公民館	6月19日(金)	

問い合わせ先
役場農政課農政係
☎(86)1136「直通」

○肥料袋の梱包
同じ種類の袋を2つ折にして重ねて合わせます。肥料袋で作ったひもで十文字に結束します。

※ひも以外の肥料袋などで結束されたものは、回収できないため、持ち帰りとなります。

【正しい例】

【悪い例】